第三条　［略］

第一欄	第二欄	第三欄	第四欄	第五欄	第六欄
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	［略］	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	［略］	［略］
前項の各科目に含めることが必要な事項	教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）に関する各教科の専門的事項（情報通信技術の活用を含む。）	［略］	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。） 生徒指導、教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	［略］	［略］

［略］

備考

一　［略］

二　各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、道徳の理論及び指導法、総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術並びに情報通信技術を活用した教育の理論及び方法は、学校教育法施行規則第五十二条に規定する小学校学習指導要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。

三・四　［略］

四の二　道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に係る部分に限る。）の単位の修得方法は、一単位以上修得するものとする（次条第一項及び第五条第一項の表の場合においても同様とする。）。

五・六　［略］

2～4　［略］

第三条　［同上］

第一欄	第二欄	第三欄	第四欄	第五欄	第六欄
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	［同上］	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	［同上］	［同上］
右項の各科目に含めることが必要な事項	教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）に関する各教科の専門的事項（情報機器及び教材の活用を含む。）	［同上］	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 生徒指導、教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	［同上］	［同上］

［同上］

備考

一　［同上］

二　各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）、道徳の理論及び指導法、総合的な学習の時間の指導法並びに特別活動の指導法は、学校教育法施行規則第五十二条に規定する小学校学習指導要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質及び能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。

三・四　［同上］

［号を加える。］

五・六　［同上］

2～4　［同上］